

被扶養者認定新規申請時の添付書類一覧

* 下記状況について複数該当する場合は、全ての項目の添付書類を提出してください。 ◎は原則として必ず提出 ▲は◎が提出できない場合提出 ○は該当する場合提出

被保険者との続柄 および生活状況	添付書類 ※公的書類には「マイナンバー(個人番号)は記載なし」を 指定して交付 ※各証明書は6ヶ月以内発行のものを添付	世帯全員の住民票 (全部事項記載/写)	被扶養者認定申請書兼雇用保 険失業給付に関する誓約書★ (高校生は除く/写)	所得証明書または 非課税証明書(写)	申請月以前12ヶ月分または それに代わる証明書(写)	下記①または②の どちらかを提出		「退職証明書」等退職日がわ かる書類(写)	雇用保険(基本手当)受給終 了している場合「雇用保険受 給資格者証」(写)	雇用保険(基本手当)受給終了する場 合は「離職票1、離職票2」 (写)	傷病手当金、出産手当金受給が申請月 以前1年以内であった場合は「支給決 定通知書」(写)及び「支給終了通知 書」(写)	年金額改定通知書または 振込通知書(写)	確定申告書及び決算書または 収支内訳書(写)	在学証明書(写)	障害者手帳(写)	配偶者と死別・離婚している 場合は戸籍謄本(写)	被保険者が女性で 配偶者と死別・離婚している 場合は戸籍謄本(写)	申請対象者が配偶者と死別・ 離婚している場合は戸籍謄本 (写)	現在加入中の健康保険証の写	別居の場合は送金証明の写 (振込控・現金書留等)	生計維持関係申告書(写) ★	生計維持関係申告書(写) ★	市町村、国等からの補助・手当等 及び養育費等受給申告書 (写)	被保険者以外の同居家族の 収入有無・収入金額の確認が 出来る書類(写)		
						①給与明細書(写) 申請月以前3ヶ月分	②源泉徴収票(写)																			
配偶者	学生(大学生、専門学生、予備校生など)	◎	◎								○			◎	○			◎	◎	◎						
	無職	◎	◎	◎							○				○	○			◎	◎	◎					
	パート、アルバイト収入がある(継続中)	◎	◎		◎						○				○	○			◎	◎	◎					
	直近過去一年以内に退職している	◎	◎			◎	◎	◎	○	○	○				○	○			◎	◎	◎					
	年金収入がある	◎	◎	○							○	◎				○	○			◎	◎	◎				
給与・年金以外の収入がある(自営業等)	◎	◎									◎				○	○			◎	◎	◎					
18歳以上の子	学生(大学生、専門学生、予備校生など。高校生は除く)	◎									○			◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
	無職	◎	◎	◎							○				○	○			◎	◎	◎					
	パート、アルバイト収入がある(継続中)	◎	◎		◎						○				○	○			◎	◎	◎					
	直近過去一年以内に退職している	◎	◎			◎	◎	◎	○	○	○				○	○			◎	◎	◎					
	年金収入がある	◎	◎	○							○	◎				○	○			◎	◎	◎				
母子家庭	◎	◎												○	○			◎	◎	◎				◎		
被保険者が女性で母子家庭以外	◎	◎												○	○			◎	◎	◎				◎		
18歳未満の子	無職(出生のみ住民票、保険証写し添付不要)	◎																	◎	◎	◎					
	パート、アルバイト収入がある(継続中)	◎			◎										○	○			◎	◎	◎					
	直近過去一年以内に退職している	◎	◎			◎	◎	◎	○	○	○				○	○			◎	◎	◎					
	母子家庭	◎	◎												○	○			◎	◎	◎				◎	
	被保険者が女性で母子家庭以外	◎	◎												○	○			◎	◎	◎				◎	
父、母、祖父、祖母、 曾祖父、曾祖母 (被保険者の父、母、 祖父、曾祖父以外 は同居が条件)	無職	◎	◎	◎							○			○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	
	パート、アルバイト収入がある(継続中)	◎	◎		◎						○				○	○			◎	◎	◎				◎	
	直近過去一年以内に退職している	◎	◎			◎	◎	◎	○	○	○				○	○			◎	◎	◎				◎	
	年金収入がある	◎	◎	○							○	◎			○	○			◎	◎	◎				◎	
	給与・年金以外の収入がある(自営業等)	◎	◎									◎			○	○			◎	◎	◎				◎	
弟、妹、兄、姉、 叔父、叔母、 伯父、伯母、 孫、甥、姪 (被保険者の弟、妹、 兄、姉、孫以外は 同居が条件)	学生(大学生、専門学生、予備校生など)	◎	◎								○			◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	
	無職	◎	◎	◎							○				○	○			◎	◎	◎				◎	
	パート、アルバイト収入がある(継続中)	◎	◎		◎						○				○	○			◎	◎	◎				◎	
	直近過去一年以内に退職している	◎	◎			◎	◎	◎	○	○	○				○	○			◎	◎	◎				◎	
	年金収入がある	◎	◎	○							○	◎			○	○			◎	◎	◎				◎	
給与・年金以外の収入がある(自営業等)	◎	◎									◎			○	○			◎	◎	◎				◎		

★の用紙は、エア・ウォーター健康保険組合の所定の用紙です。HPの申請書一覧より印刷してください。

<注意事項>

- ①現在無職で収入のない方は、所得証明書または非課税証明書を添付してください。
ただし、次に該当する方は添付の必要はありません。
・申請月以前12ヶ月間にパート・アルバイト収入のあった方
・昨年度3月に高校を卒業された方
- *「所得証明書」とは、お住まいの市区町村の役場で発行される税に関する証明書です。これにより前年の収入の有無などを確認します。ご提出いただく証明書は、その時点で出せるもので、所得控除内訳の記載があるものです。
また、お住まいの市区町村によって所得証明書と異なる名称場合があります。(「市・道民税証明」など) 所得証明書がない市区町村の場合は、「課税・非課税証明書」で収入額が記載されているものであれば差し支えありません。
- *現在無職無収入で所得証明書の給与収入の金額が130万円を超える場合は、退職した日がわかる書類を提出してください。
- ②年金受給者は、直近の年金額改定通知書または年金額振込通知書(6ヶ月以内発行のもの)を添付してください。
*「年金振込通知書」とは、年金受給者の方は、毎年6月に日本年金機構よりその年度の年金支払額等について「年金額改定通知書・年金振込通知書」(郵便局の窓口で年金の支払いを受けている場合などは「年金額改定通知書」)が送付されています。
なお、「公的年金等の源泉徴収票」の添付のみは不可となっておりますので、年金改定通知書又は年金振込通知書を紛失した場合は再発行してもらってください。
- ③自営業の方は、直近過去3年の確定申告書と、決算書または収支内訳書の2点(税務署に提出したものの写)を添付してください。
- ④複数の収入がある場合(年金と給与収入や種類の異なる年金など)は、収入に関する全ての証明書類を添付してください。
- ⑤現在、学生であっても収入のある方は直近の給与支払等証明書を添付してください。
- ⑥障害をお持ちの方で、障害年金の受給が無い場合は障害者手帳を添付してください。
- ⑦別居の方は、仕送りの送金が確認できる書類(直近1ヶ月間分)が必要です。 *直近1ヶ月＝申請月又は申請月の前月
- ⑧仕送りの送金は、被扶養者への「手渡し」は客観的な証拠が残りに残らないので認めておりません。どなたからどなたへいくら仕送りがされているかがわかるようお願いいたします。(振込みの控えまたは現金書留の封筒と領収書の写しを添付)
- ⑨証明書類は、全て6ヶ月以内発行のものを添付してください。
- ⑩退職後雇用保険(基本手当)を辞退するときは「離職票1、離職票2」を添付してください。
- ⑪雇用保険(基本手当)受給終了している方は、「雇用保険受給資格者証」を添付してください。
- ⑫「傷病手当金」、「出産手当金」が支給されていた方は、「傷病手当金支給決定通知書」、「出産手当金支給決定通知書」等支給額と支給年月日を証明する書類、「支給終了通知書」を添付してください。
- ⑬被保険者が女性で、認定対象者が子供のとき、配偶者と死別・離婚している場合は「戸籍謄本」(認定対象者が未成年の場合は親権を確認します)、死別・離婚していない場合は「夫の年収を確認できる書類」(前年の源泉徴収票または確定申告書等)を提出してください。
- ⑭単身赴任は同居とみなします。
- ⑮★の用紙は、エア・ウォーター健康保険組合の所定の用紙です。HPの申請書一覧より印刷してください。

●認定審査の結果、上記書類以外に証明書類等を別途ご提出いただく場合があります。